

再生利用事業登録証明書

令和3年10月7日

山口県宇部市大字妻崎開作 1319 番地の 1

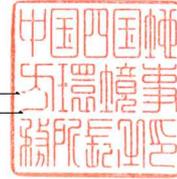
株式会社アースクリエイティブ
代表取締役 栗原 和実

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた事業場であることを証する。

中国四国農政局長 山本 徹 弥



中国四国地方環境事務所長 上田 健 二



登録番号	35-2-3	登録年月日	令和3年10月7日
登録の有効期限	令和8年10月9日		
再生利用事業の内容	飼料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	山口県宇部市大字山中字甲石 700 番 17		
再生利用事業を行う事業場の名称	株式会社アースクリエイティブ 食品リサイクルセンター		